

# 年末年始火災予防運動



令和7年12月20日～令和8年1月10日

2025年度全国統一防火標語



「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

年末を迎え寒さがより厳しくなり、暖房器具等の火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時季となることから、皆様の防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生及び財産の損失を防ぐことを目的としています。

## ～ 事業所のみなさまへ ～

### 自主防火管理の推進

#### 【消防訓練の実施】

万が一の災害に備え、通報、消火及び避難訓練は繰り返し実施することが大切です。従業員全員が災害時に対処できる知識や技術を身につけましょう。

#### 【避難施設、消防用設備等の維持管理】

避難通路、防火戸、階段には、避難の障害となる物品等を置かないよう適正な管理をしましょう。

また、消防用設備等は火災から人命や財産を守るために大切な設備です。常時、機能・性能を確保し、非常時、確実に作動するよう、維持管理に努めましょう。

#### 【火気使用設備・器具等の火気管理】

火気使用設備・器具等が可燃物と接触または接近していないか確認しましょう。

コンロ上部の天蓋、ダクトの油汚れ等を放置すると火災に至る危険があります。日頃から清掃を心がけましょう。

また、喫煙場所の火気管理を徹底しましょう。

もしも、火災が発生した場合

### 通報

□周囲の人に大きな声で火事を知らせる。

□119番通報をする。

※自動火災報知設備が感知したら現場に急行し、状況を確認する。

しらせる！

### 消火

□消火器や屋内消火栓設備の使い方や設置位置を覚えておく。

□消火器で消火できない場合は、屋内消火栓設備を使用する。

けす！

### 避難

□放送などで建物内に火災の発生を知らせ、避難誘導をする。

□火元から遠い避難口へ誘導をする。

□火元の部屋のドアを閉める。

にげる！

# ～住民のみなさまへ～

## 住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう！

平成18年6月1日に住警器の設置が義務化され、10年以上が経過しました。住警器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

ご自宅の住警器の「設置年数」（又は「製造年数」）を確認し、10年を目安に新しい住警器と交換することをお勧めいたします。また日頃から住警器の点検を行いましょう。

・正常に作動している場合は、  
正常を示すメッセージまたは  
警報音が鳴ります。



・音が鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。

住宅  
防火

### いのちを守る10のポイント

4つの習慣



1 寝たばこは  
絶対にしない、  
させない



2 ストーブの周りに  
燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは  
火のそばを  
離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、  
不必要的プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、  
ストーブやこんろ等は  
安全装置の付いた機器を使用する



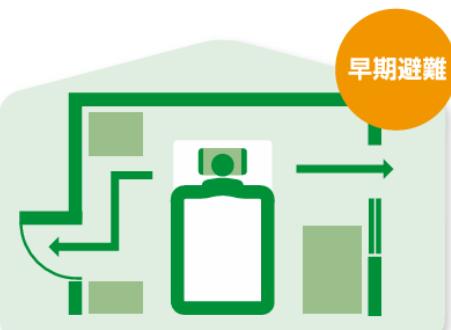
2 火災の早期発見のために、  
住宅用火災警報器を定期的に点検し、  
10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、  
部屋を整理整頓し、  
寝具、衣類及びカーテンは、  
防炎品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、  
消火器等を設置し、  
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、  
避難経路と避難方法を常に確保し、  
備えておく



6 防火防災訓練への参加、  
戸別訪問などにより、  
地域ぐるみの防火対策を行う